

大府市石ヶ瀬会館の指定管理者募集に関する質問書

No.	該当箇所 (①、②を丸で囲み、ページ 番号を記入してください。)	質 問 内 容	公開・非公開 (丸で囲んで ください)	回答案
1	① 募集要領 ② 仕様書 (1 ページ)	指定管理委託料 5 年間総額指定方式へ変更した理由について 従来の単年度算定方式から、今回新たに5年間の総額指定方式へ変更した理由をご教示ください。物価・人件費等毎年度変動する中で、総務省通知（令和6年4月1日・総行経第9号）では、物価高騰・賃金上昇等の社会情勢の変化を踏まえ、指定管理委託料に適切に反映することが必要であると助言されています。5か年の合計額とすることが、必要経費の積み上げ方式とどのように整合するのか、その根拠をご教示ください。	公開・非公開	指定管理委託料の上限額は、5年間に必要となる経費を積み上げ、物価や人件費の上昇等も勘案したうえで設定しています。 5年間総額での提示としたのは、その総額の範囲内で、事業者が年度ごとの柔軟な予算配分を提案できるようにしたものです。
2	① 募集要領 ② 仕様書 (1 ページ)	指定管理委託料 物価上昇・最低賃金上昇・人件費増加の扱いについて 5か年の指定管理委託料の物価上昇・最低賃金上昇・社会保険料・人件費増加等をどのように見込まれているのか、ご教示ください。例えば最低賃金は岸田政権以降目標が大きく変化、資源の少ない日本において変動する世界情勢で、電気代等のエネルギー価格や各種物価につきましては、想定を超える著しい変動が生じる可能性があり、実際の推移が見通しにくい側面がございます。そこで、より精度の高い収支計画およびリスク管理策を策定するため、以下の3点	公開・非公開	1. 物価及び賃金の上昇率については、直近の経済見通しや最低賃金の動向等を参考に、5年間分を見込んで算出しています。なお、積算に用いた具体的な想定率等については、積算根拠に関わるため公表しておりません。指定管理料は、これらを見込んだ額として提示しているため、原則として期間中の見直しは行わない前提としています。 2. 原則として、増額改定は行いませんが、想定を大きく超える急激な物価高騰や経済情勢の変動が生じた場合は、事業計画

		についてご教示ください。 1. 市として試算されている物価および賃金の上昇率の算定基準（想定率） 2. 事業期間中、電気代の高騰や急激なインフレ、業務委託費の高騰等、市が想定した上昇率より事業者負担が著しい上昇をした場合、指定管理料の協議・改定を行える仕組みの有無について 3. 上記事柄があった場合、事業計画や予算の調整に向けた協議はどのようなスケジュール(時期・手続き)で実施される想定か		や運営方法の見直しを含め、対応可能な方策について協議を行います。 3. 翌年度の事業計画や予算への影響が見込まれる場合は、本市の予算の検討時期である前年度の9月頃を目安にご相談ください。なお、緊急を要する不測の事態が発生した場合は、その都度ご相談ください。
3	① 募集要領 ② 仕様書 (1 ページ)	指定管理委託料 他の施設との単価の整合性について 今回募集された各施設の延床面積の記載はありませんでしたが、愛三文化会館の延床面積7,359㎡<5年間委託料/㎡当り・131千円> 東山こども幸齢者交流センター821㎡<5年間委託料/㎡当り・160千円> 上記と比較して石ヶ瀬会館1,934㎡<年間委託料/㎡当り・101千円>が最も低く設定されている理由をご教示ください。	公開・非公開	指定管理委託料は、延床面積当たりの単価で算定するものではなく、各施設の設置目的、業務内容、必要人員、開館時間、維持管理内容等を踏まえ、個別に積算しています。

4	① 募集要領 ② 仕様書 (3 ページ)	男女共同参画講座等の開催における「⑥政治分野における男女共同参画の推進」について、講座テーマとして想定されている内容をご教示ください。例えば、市政・県政等の行政施策、男女共同参画に関する社会的課題、市民の政治参画の促進等を取り上げる内容を含むものと理解してよろしいでしょうか。	公開・非公開	ご理解のとおりです。 具体的な内容は、基本的には指定管理者の提案に委ねますが、毎年度の事業計画案の策定にあたり、必要に応じて市と協議・調整を行います。
5	① 募集要領 ② 仕様書 (2 ページ)	年間利用者数の指標62,000人について、利用者数の算定対象となる範囲をご教示ください。これまで利用者数として集計していなかった相談室でのいしがせ相談利用者についても、利用者数に含めることとして差し支えないでしょうか。	公開・非公開	年間利用者数62,000人は、貸館利用者や講座・イベント参加者等の施設利用者を対象とする指標です。 相談業務については、電話、面接件数等を別途実績報告していただく取扱いとし、年間利用者数には含めない整理とします。

6	① 募集要領 ② 仕様書 (3 ページ)	本事業の想定予算には5年間の物価・賃金上昇が見込まれていると思いますが、一方で、講師謝金等の単価設定につきましてはいかがでしょうか。本事業の積算や運用において、「事業期間中の講師謝金単価についても、年度ごとの賃金上昇・相場変動を見越した設定」となっているかご教示ください。また、今後5年間において、市の講座講師料単価の規定改定・増額が行われた場合、本指定管理事業における「講師料予算（委託費等）」についても、同等の上昇率（改定単価）を反映・増額対応していただけるのかご教示ください。	☒ 公開 ☐ 非公開	実際の謝金額は講師の選定や交渉等により決定するものであり、指定管理料の範囲内で対応していただくものとします。
7	① 募集要領 ② 仕様書 (8 ページ)	令和9年度から令和13年度までの指定管理期間中に、法令改正や制度改正等により、雇用保険の適用拡大や社会保険制度の見直しなど、事業者負担の増加が生じた場合の指定管理料の取扱いについてご教示ください。制度改正に伴う増加分については、協議の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。 また、指定管理期間中に、想定外の事業所負担の増加が生じるような事柄があった場合、事業計画や予算の変更に向けた協議はどのようなスケジュール（時期・手続）で実施される想定かご教示ください。（例：改定が決定した段階で翌年度予算要求時期〔8月頃〕に協議・変更申請を行う等）。	☒ 公開 ☐ 非公開	No. 2 の回答に同じ。

8	① 募集要領 ② 仕様書 (8 ページ)	類似施設における指定管理者募集要項や仕様書におきましては、職員の健康診断費や福利厚生費、各種手当等が明確に考慮・積算されている事例が見受けられます。昨今の労働関係法令の遵守徹底、ならびに職員の処遇改善や健康管理の重要性を鑑み、以下の点についてご教示ください。 1. 今回示されている指定管理料（予定価格）の積算において、これらの安全衛生対策費や健康管理等に係る経費（またはその増分）は想定に含まれているという認識でよろしいでしょうか。 2. 提案を行うにあたり、指定管理料の想定上限額（予定価格）の範囲内において、職員の健康診断費や福利厚生費等の安全衛生経費を適切に計上した事業計画・収支計画を提案することは可能（許容される）でしょうか。	公開・非公開	1. 指定管理料の積算には、業務遂行に必要な人件費及び諸経費を見込んでいます。なお、職員の健康診断や福利厚生等は、原則として雇用主である事業者の責任において実施していただくものと考えています。 2. 仕様書等に定める業務内容や諸条件を網羅・履行することを前提として、指定管理料の上限額の範囲内であれば、事業者としての雇用管理上の判断により、それらの経費を計上した事業計画・収支計画をご提案いただいて差し支えありません。
---	-------------------------------------	--	---------------	---